

第16回国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進
外部委員会議事録

日 時 平成30年2月13日(火) 14:30 ~ 17:00

場 所 札幌駅前サテライト教室2

議 題

- 1 平成29年度点検及び評価に基づく意見の報告について
- 2 その他

配付資料

- 1 国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会規則第4条第2項に基づく、意見の報告(案)
- 2 平成29年度教員養成改革推進外部委員会審議等スケジュール

議事録

[事務局より、欠席がない旨の報告及び配付資料の確認並びに事務局出席者の紹介が行われた。]

【議 長】：今日、29年度の点検・評価について、事務局のほうで分析結果を、前回までの取り組みで評価すべき観点に沿って、自己評価を出していただいたのですが、それに基づいて作成いただいております。それを元に今年度の点検評価について少し、ご意見をいただくということになるのですけれども。その前に、授業視察をしてきましたので、それについて今回の報告書にも関係するところも多いので、感想とか、こういうのに気付いたとか、何でもいいので、ちょっと言っていただきながら、その辺りを踏まえながら、29年度の点検評価の評価報告をまとめていく議論をしていきたいと思っております。評価の観点、AとBがあって、Aの29の1がコンプライアンス、教職倫理という話、Aの29の2の観点で外部連携、学級経営に関する、経営に関するところ、あと保護者との連携を含めてという観点で項目があったかと思っております。あと、Aの29の3ということで、生徒指導、いじめ・不登校の対応というところの項目立て、Bのほうで現職教員の再教育という観点があったかと思っております。今回視察させていただいたのが、主にAに関する項目で、それぞれ自己評価報告を見ていただくと分か

と思うのですが、それぞれに関連する必修科目だったり、あとは一部選択科目、あとは3,4年次で教職実践演習だったり、学校臨床研究、教育実習という実践的な科目があって、それぞれのところで今言ったような観点が勉強されていますという事後報告だったと思います。おおむね前回のところだと、ある程度報告してもらった内容を踏まえると大体やれているのではないかというお話をいただいたかと思うのですが、実際、一部の授業ですけれども、行っていて、幾つか例えばシラバス上とか、報告してもらった内容はやっているけれども、もう少し踏み込みとか、こういったところができるといいじゃないかとか、こういった現場理解に当たっては非常によくできたのではないかとか、そういうご意見もあると思います。それぞれ、札幌校、旭川校、行きましたので、今のAの29,1,2,3という観点からでも結構ですし、現場を理解する上での、実践的な、学生さんからすると座学と実践の部分があるわけですが、実践というのは教育実習の授業となりますが、それにつながる授業として、今回の教育大学のカリキュラム上も、その学校臨床研究とか教職実践演習というところが一つ重要な科目にはなっているので。例えば学校臨床研究という授業を見て、こういった点を取り上げられていたのはいいけれど、もう少しこういった点もあるといのではないか、そういったご意見を自由にいただければ、最終報告にまとまる際に参考になると思いますので、ご忌憚なくご意見いただければと思います。一応札幌校、旭川校、それぞれ行ったメンバーが違いますので、よければ、札幌校から行った感想をちょっと言っていたらと大変助かりますが。お時間もあれなので、指名で申し訳ないのですが、最初に〇〇委員、どうですか。

【委員】：学校臨床研究についてということによろしいですかね。

【議長】：最初に、午前中に見たやつも合わせて。どちらでもいいですし、両方でもいいです。

【委員】：それぞれ、簡単に印象というか。最初のほうの授業は保護者の対応に関するものだったと思います。終わった後、参観した委員の人たちでちょっと話が出たと思うのですが、やはり1回で保護者対応っていうのを理解させるというのは、理屈の上でも、ケースに対処していく上でもなかなか難しいものがあるねという感想だったと思うのですが。中身は、私はとても面白かったと思うのですが、それが身に付くところまで、どうもっていくのだろうというところが、やっぱり最後に課題なのかなと思いました。学校臨床研究のほうは、そもそもの話として、伺っていなかったのですが、ずっと昔から行われているものですか。

【議長】：いや、去年度試行で今年から本格的に始めたものです。

【委員】：じゃ、本当に始まったばかり。

【議長】：そうですね。あと、担当されている教員も退職された校長先生です。

【委員】：実際の授業を見て、そこの授業に何の問題があるかを考えながら、

どうすればよくできるのかということや学生に考えさせるというのは、とても効果的なものだろうなと思いました。それは、終わった後の学生の意見が、こういうとあれですけど、似かよっているというか、問題意識の共通化、自然と共通したのかなと思われました。今年始まったばかりということで、このありようがまさにこれから検証されていくのだと思いますので、どういうふうにこの臨床研究の手応えを教育大としてまとめていかれるのか、さらに進化させていられるのか、ここは、本当に効果的な取組として注目されるべきだなと思いました。

【議長】：ありがとうございます。では〇〇委員。

【委員】：まず、最初の保護者対応の授業ですけれども、やはり今、お話ありましたけれども、これが理解されるためにはこれだけで一科目要るぐらいの内容になってしまいうだろうなと思いましたので、あくまでも一つこういうこともあるよねというようなことになるのかなと思って拝見してきました。大学として、こういう授業をされているというのは、非常にいいと思うのですけれども、受け止められる学生さんを拝見していますと、あまり重要性を感じていないというか、そんな感じを受けたので、その辺りを。これは必修でしたか。

【議長】：教育相談、必修ですね。

【委員】：必修ですね。せっかくしていただいているのが、軽く受け止められているように感じたので、それがちょっと残念に思いました。学校臨床研究のほうは、昨年度からということですが、〇〇先生も〇〇先生も現職のときから存じ上げている先生なので、非常に楽しみに拝見しました。同じ授業を見た学生さんが、同じ授業に対して自分たちでここをこうしたらいいじゃないか、こういうこともできるじゃないかということを議論されて、発表されているというのは、現場でも先生方の研究会につながるものなのかなと思って、非常にいい取り組みなのではないかと思いました。非常に、仲良く、楽しそうに発表されているのが印象的でしたし、この後来年、再来年で続いていくのでしょうけれども、非常に楽しみな授業かなと思いました。附属の先生方にいろいろなお話をお聞きして、附属校ならではのご苦労があるのだなというご意見を聞きました。附属の小学校、中学校があつての大学だなというのが非常によく分かりました。

【議長】：ありがとうございました。主に教育相談の授業に関しては、一ついろいろな項目がある中で、保護者の一般的な相談だとか、学校に来るクレームを類型化して、9割は普通の話で1割が突飛な話なので、その9割にどう対応するかが重要だよというお話だったと思います。共通して、その9割の対応が大事だよなというところで、あまりそこには踏み込んでいなかったのかなというところが。しっかり聞こうねというところで終わっていた気がする。その辺りは経験とか、保護者さんが実際にPTAの中でそれを収めているケースがあるので、そういったところの理解までもうちょっと踏み込んでほしいよ

ねというお話を、終わった後ちょっとしていたのを、私も覚えております。あと、学校臨床研究のところはまさに今年に本格実施ということで、非常に今の大学改革の中でも、面白いような教育のタイプだとは思うのですが、今後、その教育課程として、どう位置付けられるのか、体系的な連携の中でどうなるのか、学校としてどうしていくのかというところがまさに問われるのかなと思った次第です。附属学校のところは、いろいろご苦労されているという話が多かったのですが、小中の連携って教育課程でどこまでできているのかなと若干疑問に思ったところはあるのですが、学生さんを受け入れられる現場を確保している中で、附属校をしっかりと活用してやっているというところは、附属校の本来の姿として、しっかりとご貢献いただいているのかなと受け止めています。それでは旭川校のお話を。最初に〇〇委員をお願いします。

【委員】：学校臨床研究の授業を見まして、お話も説明も聞いて、附属小中と連携して取り組んでいるという様子は、お伺いすることができました。また、15回目の最終回の授業を見学いたしました。実際ご指導されている〇〇先生、もともと、教頭先生をされていてということで、現場のことももちろんよく分かっていらっしゃる先生が、現場の状況に即した授業をされていたというのが大きな感想です。強いて言えば、学生さんはグループで発表していたのですが、学生さんのグループの集まっているメンバーの課題だとか、人によって発表のレベルがいろいろだったなという印象で、もう少し時間があれば、それぞれの発表に対して先生のほうからよかった点とか評価をいただけると。すごくいい発表をしていた学生さんもいたので、そんなふうに行くと、より学生さんの意識も高まっていくのかなと感想としては思いながら、連携としてはよく図られているのかなと思いました。以上です。

【議長】：ありがとうございます。では、〇〇委員、お願いします。

【委員】：はい。私も1月24日にこのプリントにあります学校臨床研究の授業を参観させていただきました。学生数の登録は77名となっていますが、大体70名前後出席していたと思います。数学、理科、保健・体育の学生が小さなグループを作って、1年間の振り返り、成果発表をするというものでした。発表した学生は自分の言葉でしっかりと発表することができていたと思います。ただ、発表のレベルの差を少し感じましたので、プレゼン等も使いながら「1年間、こんなことを中心に学ぶことができた」というところを発表し合うとさらに良かったように感じました。ここの資料の4番目に課題とありますが、双方向の機器を使って、授業を見るという取り組みをされています。小学校、中学校の先進的な授業を録画して、授業視聴、授業者と学生で質疑・応答の双方向の交流を行っているということは、大変良い取り組みだと思います。授業づくりのノウハウについて学べるとか、授業の観察力、分析力等、これから授業をやっていく学生にとって必要な資質能力の向上が図れる取り組みは今後もやっていただけたらと思います。幼稚園から、小、中学校の校長先生、副校長先生、担当

者の先生方からお話を聞くことができ、教育大の教員養成ならではの幼小中の連携の学びができるのは魅力的だと思いました。何十年ぶりに大学の授業を拝見し、学びの多い授業にとっても感動をして帰ってまいりました。

【議長】：ありがとうございました。旭川校に限らず、札幌もそうだったと思いますが、授業上、旭川校のところで説明されたのは、自分の専攻が数学だったら、そればかりやるとその分野での授業のスタイルばかりになるので、2週目、3週目は違う科目の道徳をやり、分析をして考えるとか、違う授業を考えるとというのがあって。しかも班の専攻の組み合わせがばらばらだったですよ。いろいろな班の人、いろいろな分野の人が集まるので、一応自分のやった専攻ベースの発想にならないようにということに注意をされて班分けがされていたので、それでかなりいろいろな意見が、自分の数学専攻にはない発想だったとか、理科専攻にない発想だったとか、そういうご意見はよく聞かれていたので、そういうのも一つ、いい勉強になっていたのかなと思います。面白かったのが、「発問について」というプレゼンもあったのですが、旭川校でもありましたし、札幌校でもあったのですが、うちの指導主事に「発問について」大学で習ったのか聞いたら、そんなものは大学のときにやった記憶もないし、現場で、自分で勉強したと言っていたので、そういう意味では、そういう意識付けができるというのは、非常に面白いのかなと、見ていて思いました。あとは教員の方は現場で、先ほど〇〇委員が言ったみたいに研究会をやるとか、授業を見合うということがよくあるので、お互いそういう授業を見ることを積極的にやる所もあれば、あまり見ていない所もあるので、そういう意味ではお互いの授業を見ながら、批判もされるし、批判もするし、それで高め合うのが教員だ、みたいなことでうまく意識付けができるのかなというふうに思って、私も見ておりました。非常に苦勞されながら、よくやっていたらっしゃったのかなと、両方の学校を見て、思いました。附属校の連携のところでは、旭川は、割と、幼稚園・小学校・中学校が連携しているような感じだったので。校舎がすごい隣というわけじゃないですけど、若干附属校によって意識が違うのかなと。場合によっては、函館なんかはどうなっているのかよく分からないのですが、旭川校の附属校も一生懸命やっていたらっしゃる感じだったので、ご苦勞されているのかなと思った次第です。次の議題に行きます。報告書に関する意見交換というところで、今の視察の意見も踏まえながら作業できればと思います。次の議題になりますけど、平成29年度の点検評価に基づく意見の報告ということで、一応ベースとしては12月にご報告してもらった報告内容を元に、なるべく価値判断、「何々が身に付いた」というより、「何々した」、「何々に考慮した教育が行われている」とか「そういうことが理解できるように配慮された教育が行われている」とか、そういう、ややニュートラルに近い形で書いております。この分析結果と、あとはそれを元に優れた点、改善を要する点について、「こういう点、もうちょっと改善したほうがいいじゃないか」とか、「こういう点はいいけど、

もう少し踏み込んでやったらいいじゃないか」というようなところを、先ほどの視察の意見と同じような形でも結構ですので、適宜いただければなと思う次第です。特にAの29の1, 2, 3, 4, あとはB29の1とありますのでAの1から順にやっていきたいと思えます。最初は教職倫理というところの教育のところですか。報告書、この資料1で言いますと2ページから4ページの所。今、見ながらだと大変だと思えますが、少し気付いた点、何度もおっしゃっていただいているようなことでも結構なので、「少しこういうところをもうちょっとできればいいんじゃないかな」というのがあれば、ご意見いただければなと思えます。基本的には1年生から座学でやって、2年生、3年生、4年生と、実践的な科目とか入ってくる、その中で十分取り扱われたりする中で理解を深めるという観点になるのかなと思っはいますけれども。よろしければ、〇〇委員。

【委員】：29の1番は要するに職業的な倫理みたいなものは、ここ数年で急速に企業の中で、とりわけ重要視されてきていますという中で申し上げたことです。倫理を身に付けることはこれまでも、かつてもなされてきているけれども、ここ数年とみに問題視されてきて、若手のコンプライアンス教育というのが相当徹底されてきています。前回委員長に少しおっしゃっていただいて、まさにそのとおりであると思うのですけれども、「こうしちゃいけないよ」、「あれはいけないよ」という教育から、われわれもケース・バイ・ケースでさまざまなトラブルへの対処法を現場にしながら学んでいかなきゃいけないという研修を受け続けるように変わってきています。そういう意味でいうと、先ほどの授業で見た1つ目の保護者対応の授業のように、課題の一つとして今までどおり教えているのですということであれば、恐らくそれは徹底とは言わないし、強化とも言わないだろうなと思うので、できれば4年間通じてケース・バイ・ケースであるとか、対処法をしっかり学んでいくという方向性に。コンプライアンスがあまりにも幅広いので、どこからどこまでやるという話はあるんですけど、せめて生徒とのトラブル、親とのトラブル、教師間のトラブル、社会行動上求められている一般的なモラルを含めてですけど、それらへのありようを具体的に学んでいくと、よりいいのではないのかなと。私はこの科目だけ見ても、何が行われているのか分からないので、保護者対応のような授業だとすれば。もともと中身としてこの中にそれぞれ実践的な項目が、コンプライアンスに関して含まれているとすれば、それは言い過ぎになってしまいます、もし、やられていないとすれば、充実されればよりよくなるのかなと思いました。

【議長】：そうですね。ありがとうございます。おっしゃるとおり、ケース・バイ・ケースの事例だとか、そういうもので学習できるような、そういったものを使って理解できるというのも大事なところではあるので、理論と実践の往還とよく言われているので、理論部分だけではなくて、現場で起きている事例なんかを元に少し理解できるというような場面も意欲的に広げていただくというのも大事なのかなと思えますので、少しそういう観点のことを少し書いて、

改善につなげていきたいと言えればと私も思います。

【委員】：今のテーマに関連して話していいですか。

【議長】：はい、どうぞ。

【委員】：実は最初、このコンプライアンスの話をいただいて、企業様ですとか、教育委員会で行っているコンプライアンスの研修と大学のほうで取り扱っているコンプライアンスに関わる講義と何がどう違うのかなとずっと考えていたのですが、恐らく、大学でされているカリキュラムの中で行うコンプライアンスに関する学びというのは、多分知識的なところの狙いが多いのかなと。だからとりあえず1回やって、学生さんたちにこういう学びをしましたということで。だけど、企業様ですとか、われわれ教育委員会がやっているコンプライアンスというのは、新しい時代の変化に伴う知的な新しい部分の更新というのはもちろんあるのですけれども、それ以上に意識の高揚というか、コンプライアンスは守らなければならぬのだという意識の高揚を目的とするところが多いので、同じことを毎年、またはもっと短いスパンで繰り返し言うことで、コンプライアンスが守られるような組織にしていくという狙いが多分大きいと思うのです。なので、これも可能かどうか分からないですが、大学のほうも、教員を目指す学生さんが多い大学ですので、カリキュラムとは別に、大学生としてあるべき姿というのは、カリキュラムの外でもご指導されているのではないかなと思うのですが、そういったものの中で、やはり教員を目指す学生さんというのは、高い人間性であるとか、教育的愛情ですとか、そういった部分が強く求められていくことになると思いますので、学生のうちから、人間性といったものを伸ばしていくような取り組みを、カリキュラムの外でも大学として取り組んでいくのがよろしいのではないかなと。そういうのを毎年設定していくことで、卒業するときにはかなり意識として高まっている学生さんになるのかなと、そんなことを少し思っておりました。

【議長】：「一気飲みをやめろ」とかいろいろ通知があると思いますが、学生に対して、事故があつて。ああいう場合、大学はよく学長が「すみません」と会見されますよね。どういう形で指導するのですか。サークルに対して指導するだけで、個々人に対して生徒指導的な観点の指導というのは、あまり。新入生が学部に入って、「こういうのは大学生だからやめましょう」みたいな話はあるのでしょうか。

【事務局】：教員のほうに、国から通知などが来た場合には連絡が行きます。その際には「学生に周知徹底してください」ということを言って、教員側に対する依頼と、学生に対しての学長メッセージとかそういうものが出されています。教員側は次に、学生が付いていますので、指導教員制度というのを取っていますので、たいていそれはゼミを構成しているのですけれども、授業ではないですけれども、その中で指導はされていっているはずで、これまで何回か繰り返していますので、そういうことは授業の外ではあるとは思いますが。

【議長】：分かりました。この場合は、どちらかという指導で「こういうことはするなよ」的な話しかないので。おっしゃったのは、多分それ以外の、人として育てるみたいな、全人格教育的なところって大学はよくやるというのですが、それはカリキュラムだけじゃなくて、いろんなところの、外の世界というか、教育課程内外を通じて育てるという言い方をすると思うのですが、そういう、例えば教育課程以外でいろいろ生徒たちが学ぶ場を提供しますとか、そういうふうに育っていくように、大学としてもサポートしますというような。課外活動にサポートということになるとあれだと思ってしまうのですが。カリキュラムを通じて学ぶことと、意図せざることもありますけど、そういう機会を増やして、学生が主体的に学び取って自分で大きくなっていくという要素、多分教えることと、提供するということが、2つあると思うのですが、そういったものを総合的にやりながら、しっかり教師に向かって進んでいくというようなところを意識した取り組みをお願いします、そういう理解でよろしいですか。ということで、ちょっと、整理しますが。今言ったところは、なかなか大学の中でも先生がコントロールできる、大学がコントロールできない部分、いろいろあるのですけれども、大学という場に触れる中で成長するということが当然あって、それを想定しての大学教育ということに。カリキュラムだけが大学教育ではないので、教育大に通う中でそういう雰囲気に触れるとか、人間性の指導だとか、いろんな現場に行くということだとか、いろんなものを通じて、生徒の付き合いもそうですね、醸成されるということをしつかりと意識してほしいというのは、学校の校風もあるでしょうけれども、そういうのはなかなか言われないのですけれども、実際学生が成長する上で、結構重要な部分であったりすると思うので、そういったところも意識して詰めてほしいというご提言だということでよろしいですか。校風というか、教育課程だけでは身に付かないところも確かにあるので、過ごす時間の中で育っていくという要素もあるので。そういったところはなかなか大学としても難しいところはありますけれども、大学側がまさに意思を持ってそういう人を育てる場だからとなれば、それで変わってくる部分もあるかと思しますので、そういったところも意識してほしいというのはあるのかなと思います。すみません、あとこのまま2、3と続けていきますけれども、もし、コンプライアンスの関係でご意見がなければ、次のところにいきつつ。そこで関連してコンプライアンスのご発言いただいてもいいと思いますので、次にいきたいと思えます。Aの5ページ、学校現場にある教育課題への理解、取り組み、それに対応した教育が大学でしっかりなされているのかということで、職務状況、コミュニティースクール、外部との連携、特にPTAさん、保護者さんとの連携なんかも想定していますけれども、あとは部活指導の話があったので。これは、ガイドライン等に基づく、道教委もだいたい前に出していますけれども、適切な指導、行き過ぎた指導をしないとか、発達段階に応じたしつかりとした指導をするという、ちょっと趣旨に置き換えて書いてい

ますけれども、そういった取り決めに理解しているとか、あとは教員の年齢構成のギャップがある中で、自分で自立して学んでいくことが理解できているかというところで、それに対応する科目の状況を書いています。この点に関して。これも、授業視察に行った点に関連するところかと思えますけれども、お気付きの点とか、こういう点を改善したほうがいいのか、この点は評価できるという点も含めて、ご意見をいただければと思います。ページ数で言うと5, 6, 7ページになります。例えばコミュニティースクールだと対応する科目が当然なくて、ある一部の授業で取り上げられる中で理解を深めるとか、特にこういった新しい教育課題については、そういう要素が強いのかなと思います。先ほど教育相談の授業で見た例のような、一部で取り扱うというケースも多いのかなと思っておりますので、そういう点だと仮定して、ご意見なんかいただいてもいいかなと思います。〇〇委員、おっしゃったように、その科目だけで理解する、その授業の一部でちょっと理解するのも難しいので、そういう講座というか、授業科目に置くかどうかは別にして、実際に学校の授業の中で。この間も終わった後、おっしゃっていましたが、実際の方に来てもらって、どういうケースが実際にあるとか、話していただくだけでもいいじゃないかとおっしゃっていましたが。より、そういう外の人のお話の機会だとか、〇〇委員がおっしゃったようなケーススタディというものもあると思うのですけれども、そういったものをもう少し意識的に提供できるようになるとか、理解できるような場があればいいのではないかと、そういうようなところが、一つ課題かなとは思ったのですけれども、いかがですか。

【委員】：いろんな科目が今ここに挙がっていて、それぞれの科目で触れられてはいると思うのですけれども、果たしてそれが身に付いて卒業されているのかというと、なかなか難しいかなという気がしました。知識としてそういう授業をされるというのも一つですけれども、あとは教育実習なんかで現場に行つてというお話はありましたけれども、やはり教育実習に行つて、何かあってもちょうどそのタイミングで行事があれば、また外部の方と関わる機会というのもあるでしょうけれども、なかなかそこもタイミングもあるでしょうし、やはり現場の、本当に実際に関わっている、外部の方に直接話を聞くとか、何か先ほどの意識付けではないのですけれども、意識をするちょっとしたきっかけみたいなものがちょこちょこ入ると、また違うかなと思います。

【議長】：附属学校でしか実習できない方もいて、附属学校がたまたま教育実習を受け入れている時期が運動会の時期で、そこがPTAと連携してやるので、子どもたちはそこに来て、自然と連携していますという感じの話だったのですけど。それも連携の例としてどうかというところもありますし、おっしゃったように、じゃ、そういうのを経験していない人というのは経験しないことになるのかということにもなるので、現場に行つたら自然と学ぶでしょうということではなくて、意識付けを考えるような。別に大きな授業科目として作るとい

う話でもないと思うので、そういった仕掛けなんかを考えていただいてもいいじゃないかなというようなご意見ですかね。はい。この辺り、なかなか、われわれも何とも言いづらいところがあるのですけれども、実際に受け入れる側からして、どうですか。実習でこういう経験をさせろといわれて。今、どちらかというところだと大学カリキュラムって実践的なところで、実践に近いところほど、実習に行つてとか、学校現場に行つたときに学んでくださいという言い方をされることもあるのですけれども、それもどうなのかなというのがあって。その辺り、ちょっとどうですか。

【委員】：ちょっと言いにくいところもあるのですが。明確な課題意識を持つてこられる学生さんの中にはいらっしゃるんで、その先生に対して、例えば運動会の時期にぶつかってしまったとかっていうときには「申し訳なかったな」ということも過去にはありました。ただ、学校現場としては、運動会にしろ、学習発表会にしろ、教育活動の一部に間違いないことでありますので、ぜひそういう場面も含めて学んでいただくというところはいいことだと思いますし、学校としても助かる部分は非常に多くあります。あえてそこにぶつけているということもあるのかもしれませんが。ただ、やっぱり、学生さんを育てるという意味からすると、やはり授業というのがメインになりますので、学校行事よりはそういう授業に落ち着いて取り組める時期に設けたほうがいいのかというふうには思いますね。

【議長】：教壇に実際に立つてやれるという貴重な機会になると、やっぱりその期間、そこに、ある程度大変なので、授業が手抜きになるぐらいだったらそこをしっかりとやらしてもらったほうがいいのかというのは確かにありますよね。〇〇委員、どうですかね。

【委員】：ある程度高いモチベーションの状況で教育実習に来てもらい実習が終わったときに「やっぱり先生になりたい、先生、教員っていいよね」という高いモチベーションをキープしてもらえたらと思います。そのためには、授業以外にもあれもこれもやらせたらと、学生がまいってしまうので授業を一番大事にしながら教育実習を進めてもらいたいと考えています。また、教員として求められる高い倫理観や使命感等を学んだり、教育実習が始まる2学期は、学校祭の活動と重なります。その行事の取り組みに生徒と一緒に活動して生徒理解を学ぶ機会となれば良いと思います。教育実習終了後の学校祭当日に実習を行った学校に行つて、子どもたちの出来栄を見て、「素晴らしいね」と言ってくれる、あるいは「先生がヒントを与えてくれて、うまく作れました」という生徒とのやりとりがあります。そういう時に学生はとても良い気持ちになって、モチベーションがさらに上り卒業、そして教員採用試験につながるように思います。部活動においても実際に現役で部活をやっている学生から「部活動に参加させてください」と言ってくる学生もいます。「先生、無理しないでいいですよ」と言うのですが、希望があれば無理のない範囲で部活にも参加し

でもらっているということもあります。

【議長】：ありがとうございます。私が教育実習に行ったときには、現場でいい経験してこういうものだと思って行くと、1年目からギャップを感じて辞めたくなくなると言われて送り出されたことがありました。

【委員】：私が教育実習に行ったときには、学校のグラウンドで陸上競技大会をやっていました。大会前日雨が降っていたためグラウンドの水たまりを体育科の先生方と一緒に夜遅くまでスポンジで水を吸い取るお手伝いをした経験があります。次の日が晴れて、グラウンドが良い状態で陸上競技大会が行うことができました。先生方の大変な部分を教えていただいたという経験があります。今は、それもできませんけれども。

【議長】：多分、こういった授業をある程度やろうと思ったら、当然実際の現場の人とか、PTAの方、部活動を中心的にやっている人、いろいろな話を聞かないとできないという現状もあって、なかなか大学の先生の個人的なつてだとできないというケースもやっぱりあるので、そうすると外部の方がどう関わる部分を設けるのかなど。教育委員会側が関わるのも大事なのかなと思うのですけれども、そのあたり含めてどうですか、〇〇委員、一番身近に感じていらっしゃると思うのですか。

【委員】：私は学校教育を担当していないので、社会教育の担当ですので、学校のほうは。学校にどんな実習内容で受け入れているかというのは詳しくは分からないのですが、受け入れするに当たっては、学校もやはり小中を含めて、しっかりと学生を受け入れたいということで、しっかりとした学生の希望ですとか、大学の意向ですとか。多分、そこを学んでいただけるような形で受け入れているとは思いますが。次期の先生方ということで、受け入れるのは学校さん、厳しいというのはお聞きするのですが、頑張っって受け入れるようにという教育委員会のお願ひもあって、この間もお話いたしましたけれども、校長会では基本受け入れるようにはしております。学んだことが学校で全部生かされないということもあるのですが、ただ、机上で学んだことと、実際にやったものの違いというのが一つ、大きな学びだったと思うのです。そういった学びができるように学生自身にやっているということも聞いています。教育大学、私学両方を受け入れしていますけれども、一度学生が、実習中に不祥事を起こしまして、担当させていたクラスの子どもたちが非常にショックを受けていたという話も聞きましたので、先ほどのコンプライアンスというものが徹底されているようでいて今、子どもたちにいい、悪いという判断も付くのですが、そういったところは何かブレーキをかけるものが必要だと思います。それは大学のほうで、何かしっかりブレーキになるものを学ばせる機会が、今も見てると随分あるので、あとは学生が自分でしっかりと学んでいくということだと思います。

【議長】：前にも言いましたが、SNSなんかは、今ありそうな、すぐにでも起

きそうな。教育実習中の学生が。

【委員】：学校でのトラブルが毎日のように教育委員会に上がってきて、何もない日はないです、そのたびに対応を。先生だけでは大変ですので、校長、教頭含め、教育委員会でもそういった担当の先生を学校に配置し、教育委員会の課で、そういった担当の課がそのとき、そのときで迅速に対応して、間を置かずに対応していこうとしています。先生方が育って現場に行ったときには、そういったしっかりとした体制の中で、自分があるという体制の中に自分がいるということが一つ、学ぶこととしては大きいのかなと。やはり実習は大事ななと思います。

【議長】：今般のいじめの基本方針の改訂も、ちょっとそういう方向で話していますけれども、チームによって処理するという視点がより強くなっています。

【委員】：チームという意識を学生が、実習を通してこういった大学の授業でも同じですが、そういったことを意識できていけば、小中高含めて、学校という下で形成されていますので、同じ市内でも、学校によって随分と経営方針が変わるので、そういうところが学生が教員になったときにできるようなノウハウを。

【議長】：どうですか。図書館って今、学校と当然連携して、いろいろな読書活動やったり、読み聞かせやったり、当たり前のようにやっていると思うのですけれども、その辺りっていうので、教育実習の学生さんがちょっと一緒についてきたりとか、何かそういう経験はありますか。

【委員】：市立図書館というのでしょうか、自治体の図書館と学校現場の学校図書館というのは、通常は、連携はそんなにないです。

【議長】：ああ、そうですか。

【委員】：ただ、今は国の方針として連携を持つようにということが進んできているので、今は随分増えてきています。実習の生徒がそういうところに入ったという話は、残念ながら、恵庭は非常に進んでいるほうだと思うのですが、まだ聞いたことがないです。

【議長】：ああ、なるほど。分かりました。地域資源をどう活用するかというのは、大学の授業で取り扱ってはいるみたいですが、若干、そういう事例、せっかく恵庭にきたのだから、こういうのも理解できたら面白いのかなと思ったのですけれども。すみません。じゃ、大体今のようなところのご意見で整理を考えつつ、次のAの29の3、「生活の乱れ、不登校、生徒指導等の基礎的な技術を身に付ける教育が行われているか」というところに入りたいと思います。いただいたものをベースに考えるのと、教育相談の方法という授業をこの間札幌校では見せていただいたのですが、そこが一つの授業のポイントになっているような形なので、それを踏まえて整理すると、先ほどのAの29の1に近いような形になるのかなと思うんですけれども、お気付きの点、こういうふうにしたらいいいじゃないかという点を中心に、ご意見をいただければと思います。こ

の辺り、教育行政との関係というのも非常に気になるところなので、〇〇委員に聞いておきたいのですが。今、いじめの話ってすぐ報告をもらって対応するとか、不登校であれば支援計画を策定しながら、市町村と連携しながら、となっていると思うのですが。今、大学でどうその子どもの現象を理解してみたいな部分に教育の重点が置かれているのであれば、結構まずいかなという気がするのですが、その点もうちょっと学校現場での対応などケーススタディ的なものも含めて学べるといいじゃないとか。単純に個人の心理状態や発達段階がこうだから、こういう行動が起きますという、いわゆる学問体系に基づいた事象を理解する教育だけではちょっと難しいところも出てきているのかなと思います。実際、さっき言った対応とか、ケーススタディも重要になってくると思いますが、この辺り、教育委員会的な立場からすると、こういうのを理解しておいてもらったほうがいいじゃないとか、そういうのがもしあれば、少し大学にも言っておいたほうがいいと思うので、もし、よろしければ。

【委員】：大学の条件の中で、どれくらいできるかというのはあるのですが、今、市教委として、特に生徒指導、とりわけいじめの問題なんかについては、個人の子どもの理解の技能もさることながら、チーム対応や組織的な対応というのにかなり力を入れて、先生方には研修の場では言っております。というのは、例えばいじめであれば、ある先生がある子どものいじめられている状況を見て、何かおかしいと気付いたら、その情報を1人で持っているのではなくて、他の先生とも共有して、この先生はまた違う角度からこの子を見ていて、「そういえば、あんなこともあった」「何かおかしい」と言って、複数の先生の情報が集まったところで、「この子はやっぱりいじめられているのではないか」といった中で、じゃ、この子への対応どうする、周りの子への対応をどうする、そういうようなことを組織として考えていくことが非常に大事だと、特にいじめの部分については、国のほうからそういうようなことを言われていますし、私たちもそれを大事にしているので、そういった最新の情報を十分に大学のほうでも把握されているとは思いますが、大事にしていただけたらうれしいと思います。

【議長】：そうすると、やっぱり方針とか、ある程度字面で説明できても、あまり意味がなくて、やっぱりそういった経験のある人とかがきちんと、例えば教育相談の支援センター的な所の人に来て話すとか、いろいろなものがあればいいのかなという感じですね。

【委員】：今、人事交流で市教委の生徒指導を担当していた先生が札幌校に行っているのですが、そういった意味では連携は図られているのかなと思っています。

【議長】：じゃ、完全に、いじめと不登校という授業科目を。

【委員】：生徒指導に関わる科目を多分持っていらっしゃると思います。

【議長】：なるほど。

【委員】：生徒指導専任の指導主事経験者が今、行っていますので。

【議長】：なるほど。授業科目って必修でしたっけ、いじめと不登校に関する科目って。

【事務局】：必修です。

【議長】：必修ですか。じゃ、そこである程度理解するという形にはなるわけですね。旭川校とかもですか。

【事務局】：これはいわゆる免許法の教職科目になっていますので、各キャンパス生徒指導・進路指導に関しては必修で取らせております。

【議長】：旭川校もそういう経験のある方がやっというのでしょうか。

【事務局】：指導している教員ということですか。

【議長】：はい。

【事務局】：すみません、それは私もそれはよく承知していません。ただ、この分野の。この履修基準で言いますと、実践教育科目に入っているのですが、この科目の中では、やはりキャリアを教育委員会等でお持ちの方が相当担当されていると思います。

【議長】：はい、分かりました。ちょっとそこも、旭川校、釧路校がどうなっているか、教えてもらってもいいですか。

【事務局】：分かりました。

【議長】：結構重要な気があるので。できているのだったらできている、でいいと思うのですけれども。

【事務局】：はい。

【議長】：大学でどこまで身に付けるかというのが、非常に難しい分野で。ただ、一応基礎的な技術を身に付ける教育が行われているかというのがあるので、一応個々の理論的なものと、ケーススタディ、実践を通じて基礎的な技術を身に付けると書いているので、それが教えられる体制になっていますよということだとは思っているのですけれども。

【委員】：前にも少しお話ししましたが、やはりこの生活の乱れ、いじめ、不登校に関わっては、家庭の要因が非常に大きいところがあるということをやはりしっかり学生さんに学んでいただいた上で、外部との連携についての方向だとかについて、知識なり学習を習得しておいてほしいということと、もう一つは、先般も発表がありましたが、障害のあるお子さんの捉え方が、例えばいじめ、不登校にも少し表出しているような部分が出ていますので、その辺りも含めて大学で学生に指導する必要があるかなと思います。

【議長】：そうなるとなおさら、ご家庭でのお子さんの様子とか、家庭との連携って大事ですよ。この辺りでうまく、29の2で言っていたような外部連携にもつながる感じはしますけれども。この辺りで、PTAで実際に何か学校側と相談するようなケースとか、PTAの中でよく聞く話というのは結構あるのですか、不登校、いじめ相談に関わってとか。

【委員】：いろいろ先生に相談するときって、本当に困ったときになるのですが、そこでうまく話がかみ合わなくなると、第三者に間に入ってということは何回かあります。やはり、親もそうですし、先生もそうですが、お互いにそうだと思うのですけれども、どちらも自分一人で抱え込まないというのが大事かなと思います。親のほうも自分一人で悩んで、全部先生にぶつけてしまうと、なかなかうまくいかないの、こういうちょっとお節介なのがありますので、そういうのを利用していかれると、割とこう、少しほぐれてくるということもありますし。先生は先生で、1人で抱え込んでしまって鬱になってしまうということもあるので、本当に、とにかく自分一人で抱え込まないということは「誰か助けて」じゃないですけど、チームでという。

【議長】：対応するということですよ。

【委員】：授業の中で、グループで、班で話し合っ、班で発表するということをされていましたがけれども、ああいうチームプレイというか、とにかく1人ではやらないということをしかり身に付けて卒業していただけたらなと思います。

【議長】：ああいう授業でこそ、チームで考えるというのがあっていいかというのは、一つありますね、分かりました。ところで、最近って反抗期とか万引きみたいな話って多いですか、実際問題として。

【委員】：万引きは、ここ数年前までは学校に連絡が来ない場合が多く、家庭や警察に直接連絡が入っている状況でした。最近は常習性のある万引きが多くなってきていることから、学校にも情報が入り、指導を依頼される大型商業施設も出てきました。万引き件数は、全国の警察の調べでは多いのですが、学校に入る情報としてはまだ少ない状況です。

【議長】：そもそも、万引きを学校で細かく指導するというような状況でも、だいぶなくなってきたということですかね。私がまさに小学校、中学校のときなんて、反抗期で学校が荒れて、万引きも多くてみたいなのが結構あったのですけれども。あるいは場合によっては違う学校に殴り込みに行く子がいるからどうするかとか。体育教師と生徒指導の先生が大活躍した時代だったと思うのですけど。

【委員】：今はないですね、今、おとなしくなった。

【委員】：学校間もないですし、札幌では暴力行為は減っています。

【委員】：生徒指導をやめているという所、本当にありました。

【委員】：ラインなどのSNSのトラブルの方が増加傾向にあります。仲間はずれにしたり、画像の送受信が後で発覚して大きな問題になることがあります。画像をどう削除させるかとか、ライン等の会社と話し合いをすとか、事後処理の対応というところで、学校としてはうまくできないところもあります。そういうSNSのトラブルの未然防止のためには、トラブルについてをケーススタディ等で学ぶ機会があったら良いように思います。

【議 長】：どちらかというところ、そっちのほうが中心になっている感じですよ。その辺りが、大学でどう認識しているのかというのがあるかだと思います。他にも先ほど〇〇委員が言ったみたいに、発達障害も関連して起きる生活のところの問題とか、そういったところから生じる生徒指導もあると思うので。あとは場合によっては児童虐待みたいな、家庭の保護をどうしていくのかというところも生徒指導上大きな仕事になっているような感じはします。SNS の対応とあって、何か、学内でこうやっていかなきゃいけないって聞いたりしていますか。

【事務局】：多分、教育実習の際に、実習生がトラブルを起こしたというお話が先ほどありましたけれども、そういうことについての話はされているはずで、実習生自身に対してですね。ただ、それが、生徒の側でどうだということについての、具体的な対応とか、今、ケーススタディというお話がありましたけど、そこまで取り組んでおられるかどうかは、ちょっと承知しておりません。

【議 長】：この辺は教育委員会と連携しないと厳しいかもしれないですね、先生だけだとちょっと。指導実績のある先生だとあれですけど、でも、結構、行政内部の対応とかもありますもんね。

【委 員】：私たちが研修で、最近は大いぶ落ちてきましたけど、かなり SNS に絡むところについては、実は企業との関係とも連携を図って、講師として来ていただいたり、そういう研修をやったりしていますので、場合によっては大学のほうでの学生さんへの SNS に関わる研修なんかでも 1 回ぐらいは来てもらうとよいのでは。ネット関係の会社が無料で講師をしていただけるのではないかと思いますので。

【事務局】：今出ましたご意見に関わることで、ここに大学のほうで列挙した科目のシラバスを再度点検してみます。そういうものがあれば、また委員長のほうに報告しますけれども。

【議 長】：そうですね。万引き、反抗期を教えるなということではないのですが、時代の軸足が SNS の対応で。われわれ道教委も今、企業の話の聞いたりして、現場でどうやってもらうかと。学校だけだと難しい側面があるので、そこにどうサポートが入っていくのかとか、どうのことを教えていくのか、結構注意していますので、そういう意味では大学として教えるのであれば、もう少しそういったところの話もやってほしいというのは、ご意見してもいいのかなとは思っています。なおさら、自前で抱えづらい分野だと思うので。その指導のところは、今いただいたような意見を踏まえながら、改善を求めていくということで。実際シラバスも確認させていただきますけれども、そういう方向でちょっとまとめていきたいと思います。A の 29 の 4 でこれは、教育実習に絡んで、実践力の育成という観点から、しっかりできていますかというところで、大学としては実習の評価の基準を作っていますという話もありますし、ある程度実習の手引きを作成して統一した方向性を示して、子どもたちが幾つかの観点から見たときに力が付くか、実際のチェックアップリストというのを作って、

振り返りもしながらやっているということで、大体やることはやっているということで、ご意見をいただいておりますが。ここで少し気になることとか、こういうことがあってもいいのかなというところをご意見いただければいいかなと思っています。若干気になったのは、何でもかんでも教育実習というふうに、何となく大学の授業カリキュラム上、そう見えるけれども、やっぱり、行った時期、行った場所によってなかなか経験できないこと、最低限は教育内容のところですね、授業をしっかり身に付けるといういい機会なので、しっかりやってほしいというのが一つご意見としてあると思います。そうなるですと、教育実習だけではなくて、ほかの実践的なところを使いながら、こういうのを理解しますという整理をしてもらってもいいのかなとは思っていますが。もし、何かご意見があれば。

【委員】：意見じゃないですけど、一つ。

【議長】：はい。

【委員】：教えていただきたいことが、教育実習でステップアップチェックリストを使ってやっていらっしゃると思うのですが、あれを現場の先生方っていうか、学校のほうと共有しているのでしょうか。実際に指導する先生方にどれくらい浸透しているものなのか。去年学校現場にいまして、教育大の教育実習生も来ましたが、ステップアップチェックリストを担当教諭と学生さんの間で共有していたか把握しきれなくて。大学のほうで用意していただいて、学生さんにご指導していただいているのはいいですが、あれをさらに生かしていくためには、現場で指導する教員も一定程度理解していったら、学生さんと関わると効果は上がるのかなと思ったのですが、その辺りの現在の状況が分からなくて。

【事務局】：現場の先生は見てないと思います、チェックリストに関しては。

【議長】：見てもらっても、全然悪くないですよ。

【委員】：このチェックリストはよくできていると思うので、現場の先生方と共有化されているといいのかなって。

【事務局】：それは確認させていただきます。

【議長】：実習の評価の方針みたいなものも学校現場は知っているのですか。

【事務局】：評価の方針については、手引きの中に評価の観点というものを示しております、最低限それは共有されています。

【議長】：手引き自体は共有されているのですね。

【事務局】：はい。

【議長】：そこでしてあれば、チェックアップリストもしてもらったほうがいいような気がしますけどね。

【委員】：実際学校現場を担う校長先生方はどうなのかなというのは、ご意見としては聞いておきたい気もしますが。

【委員】：細かいチェックリストで評価するのは、学校では大変でしょうが、

でないのであれば。あれは学校で評価するわけではないですね。

【議 長】：そうです。学生が、何が伸びたと自分が思っているかを、後で見せてもらうというのはいいのかなと思います。

【委 員】：どんなところに力を入れて学んできたかというのが分かるのは面白いと思いますね。

【議 長】：それで、一言、二言ぐらい、「こうでしたよ」と、学校の先生に知らせる仕組みがあっても、大変ですけど、それはそれで。

【委 員】：学校の先生がごらんになるとまた、自分がどういうふうに指導したかというのがフィードバックされて面白いですよ。

【議 長】：ずれがあると嫌でしょうけど。指導していないところを伸びたと思うとか。

【委 員】：そういうのがあると、学生が3年間どうやって学んできて、教育実習に来たかというのが分かると、非常に私たちもやりやすいところは確かにあると思います。ただ、その後のこちら側(学校)の事務処理が増えないこともポイントであるように思います。

【委 員】：学校で事務処理が増えるのであれば、学校さんは嫌がると思うのですよね、ステップアップチェックリスト。でも、負担がないのであれば、見たいですよ。

【議 長】：見るだけ、とりあえず送られてきて、ご参考ですけどといってフィードバックがある分には、全然構わない感じですかね。実際に読み出すと大変かもしれませんが、一つ、話としては。教育委員会が来ても面白いかもしれないですね。「この子どうだったの」って感想を校長先生に聞いたりするとか、ですね。もし、よければお二人、どうですか。多分、同じところが繰り返し出てくるのかなという気はしますけれども、実習の教育のところ、今、教育実習プラスその周辺にある教育科目ということで、体系のところを自己評価として書いていただいているのですけれども、何かお気付きの点とか。

【委 員】：Aの29の1と4までの観点で挙がってくる授業がほぼ、重複しているなという印象を受けました。前、どなたかから、もう、単位主義でやっている以上、これ以上科目を増やせないで、この中で何かをやるしかないのだという意見がありました。それが現実だとするなら、1年生から4年生までほぼ統一科目が並んでくる、これらを横軸とすれば、縦軸として外部との連携なのか、コンプライアンスなのか、何らかのテーマで貫いてほしい。きっとこれが1年生から4年生までに、これを取得しておかなければいけないものなのでしょう。だけど、そこに貫かれてほしいテーマみたいなものがきっと皆さんから出た、外部との連携、コンプライアンス、いじめ、不登校の対応というものだと思います。

【議 長】：〇〇委員、いかがですか。

【委 員】：実践力のあるところなので、学校現場の変化もすごく今、激

しいと思うのです。社会と同じように学校現場で実践力という、また変化していると思うので、この辺りのチェックリストはどういう周期で見直されているのかなというのは、ちょっと思いましたけれど。変わらず、まず押さえておく基本的なものというのはあるでしょうが、現場で実践力があるという、そういう部分も必要なのかなとちょっと思いました。

【議 長】：そうですね、チェックリストの見直しって。作ったばかりですか。

【事務局】：いいえ、これは、平成22年度入学生から開始しています。

【議 長】：そういったものも不断に見直ししながら、授業の在り方を少し考えてもらうというのは、大きな点かもしれませんね。ちょっと関連するのですが、実は15ページに〇〇委員がちょっとおっしゃった内容が。点検および評価のまとめというところで、私も少し事前にもらって、入れさせてもらったのですけれども。大学としては出口に向かって、ある程度提出された方針の下に、体系的に編成して、ここの観点にある力が履修していく中で身に付いていくというイメージで作っていることは事実ですが、おっしゃったように、授業に制約があって、個々の観点の中の授業科目をしっかりと配置できるわけではなくて、何となく実習で全部付くだろうみたいな感じになってないですかねという思いがちょっとあって。そういう意味では、授業でできないのだったら、授業外での課題の指示だとか、参考文献を活用させる、学生の自学・自習を支援していく仕組み、あとは授業の中で、授業科目で、例えば1年生でやったうちの、この例えばいじめの対応でやったことは、この3年生のこういう授業のところでもう一回出てくるから、そこでより深く理解してほしいとか、そういうサジェスチョンもそうだと思いますが、内容の関連付けをやりながら、教育の改善充実を図ってほしいというのは。そういう感じでまとめて入れておこうかなと思ったのですけれども。大体、そういうご意見で。

【委 員】：おっしゃる通りです。

【議 長】：さらっと書いていますけど、結構厳しいあれではあるのですが。というふうな形でちょっと、まとめて入れつつ、各所の課題の指摘で、実習のところにもちょっと入れておこうかなと思っています。あと、〇〇委員がおっしゃったみたいに、ある程度教育課程って統一されて、固定化される嫌いがあるので、その中で、見直すものと、見直さないものというのはあると思いますので。特に今回、再課程認定申請もありますので、新しいモデルコアカリキュラムに沿って大学の教育課程の再申請をし直すという機会もありますので、チェックリストももう作っていますではなく、合わせてどう変えるのかも含めて、考えてくださいというところでできればいいのかなと思います。あとは実習のところとか、もし、何かお気付きの点とか他にあれば。なければ次の現職教員の再教育のところにもいきたいと思いますが、よろしいですか。現職研修プログラムの開発ですけど、これも大学側からはデータに基づいたお話だけありましたので、特徴的なところをかいつまんで言うと、結局現職の方の再研修みたいなプ

プログラムをやっているわけじゃないので、そういうのに近いような取り組みだとか、大学として地域と連携するとか、現職教員と連携する仕組み、もしくはそこを支えていくような仕組みがあるのかというところで、点検・評価をやってもらっていました。とりあえず結果としては、大学の先生方の意識として、教員養成課程 222 名、大体 200 名いるのですが、そのうちの 2 割ぐらい 45 名ぐらいは、実際、学校現場に関わる課題の研究をされているというデータがありました。だから、全くやっていないわけでもないという。この 2 割をどう捉えるかというのはあるのですが。あとは、そういった回答されている内の 8 割、9 割ぐらいは講習会で、実際のより成果の還元に近い形で活動されている方がいらっしゃるということを書いています。もう少し幅広く、一般的な公開講座みたいなものをどれだけやっているのかというところで聞くと。すみません、その前に現職研修講師として実際に活動している方というのは、多分 222 名中 105 名ということで、半分近くは何らかの形で講師とかの経験がありますという方がいらっしゃる。これはまた、多いのか、少ないのか。1 回だけでも参加していれば OK になるので、その割合として多いのか、低いのかという問題もあると思います。あとは公開講座をやったり、授業公開、一般公開をやったりして、広く会話をしていますという方がどのぐらいいるのか。実際に行われた講座が授業公開だと 59、一般公開、学生とか現職教員じゃなくて、広くシンポジウムのなものですか、そうすると 16 ぐらいありますと。あとは大学として、地域貢献推進経費というのを作って、地域貢献を進めるような授業を実施しているという活動の状況、あとはこの間附属校に行ったときも話されていましたが、英語教育の関係のプラットフォームみたいなもの、これは非常に分かりやすい成果だと思うのですが、そういった指導力を向上するためのフォーラムを開催したり、インターネット上でそういった英語教育をよりやりやすくするための、学校現場で困らないようにするための教材の開発だったり、サポートするようなシステムを、一般の教員が利用できるようなものも作っていますというお話がありました。あとは、われわれとの連携だとか、札幌市さんとの連携になりますけど、新採向けの講座とか、あと我々だと採用前ガイダンスというようなものの実施に協力もしています。というような、やっているベースの仕組みを書いてもらっています。というところで、実績ですけれども、結局これ、皆さんにもお伺いすることになりますけれども、やっぱり教育大としては、多分これは難しいですけど、もっとやってもいいだろうというのはあると思います。実際に学校現場の課題で調査研究に入っている人が、平成 29 年度で 20% ぐらいしかいないというのは、逆にある意味問題かなという気もするので。普通はみんながみんな、現場に即した課題のことをやってもいいぐらいだなと思うので、少し低いのかなという気がします。公開講座は 50%、40%といわずに、ほとんどの先生が「経験ありますよ」くらいのほうが、本当はいいじゃないかなという気がします。ただ、これは 14 ページに書きましたが、結局大学全

体としての姿勢というか、キャンパスで先生が現場に出ていく仕組みがないから、やりづらいという問題があるのかもしれないし、〇〇委員も前からおっしゃっていますが、どういう先生がいて、どういうことをやっているのかが分かりづらい現状があるから、こちらからもお願いしにくいという状況があって、個々人の付き合いの中でしかお願いできないというのがあって、なかなか連携しづらい、なかなか結果に表れてこないというところに出ている可能性もあるかなど。そういったところをうまく推進していくような仕組みを作っていくのがいいじゃないですかということで、14ページに書いています。この辺りを含めて、ご意見、こうしたらいいじゃないかというのがあれば。ほぼ、提言に近い形になってくるのですけれども。

【委員】：特に最後の現職教員の再教育の在り方、現状からというこの2つについては、本当にそう思います。求められる研究というのはなかなか現場ではできないので、大学での研究職の先生方が担っていただかないと。

【議長】：そうですね。一応、勝手に私のほうで15ページに今みたいな少し、現職教員の再教育の在り方というところで、書きましたけれども。プログラムの問題もありますし、もう少し現場の人たちが集まるような場所、それは普通のシンポジウムの開催もそうですし、学会誌一つとっても、大学で紀要をだしているのだったら、そういう紀要に現職の方が参画するような仕組みがあってもいいですとか、研究成果を不断に発表、それも単に同じ身内の人だけにやるのではなく、もう少し現場、PTAさんも含めてやってもいいじゃないか、単に研究成果というだけではなく、連携という意味で、もう少し意識的にそっちに寄るようなことができる仕組みがあればいいのかなと書いています。実はこれはあまり公表する話じゃないですけど、以前、学長とお話する機会があって、教職大学院に、これは大学、学部じゃないですけど、教職大学院にジャーナルといわれる研究紀要を載せるのがあるのですけど、ああいうのは大学の先生だけでなく、現職の教員の方、校長先生、退職された方と連携して運営したり、書いたり、成果をフィードバックして、もしくは北海道で出された論文で、現場で使えるような実践ものとか選んで、発表してみるとか、意識的に歩み寄ってやったほうがいいじゃないですかねとお話ししたら、それが当たり前のようにならないと駄目なのですよ、みたいなことをおっしゃっていたのですけど。校長先生も本を執筆している人は多いですよ、教職技術とかいろいろ書いて。ああいう媒体を、アカデミズムの人はどう考えているのですかねというお話をちょっとしたのですけれども。せつかくあるわけだから、もっとそういうところを一緒になってやればいいじゃないですか、というお話をさせていただいたのですけれども。もちろんPTAの人なんかと同じようなものがあると思いますし。行政はよく広報誌に何か書いてくれてとかよくありますし、来て講演してくれとかよくありましたけど。そこも結構現場の先生は個々のつながりとかになっているのですかね。大学に行って、ちょっと窓口と相談してという感じで

はないですね。

【委員】：そうですね。本当にPTAの担当になった先生にご相談して、そのついででこんな方がいるよというような方法しかないのでは。

【議長】：そうですね。我々もついでで頼むのがいいのか、悪いのか。ある程度組織的に紹介された人のほうが何となくいいなというのがありますけどね。ついででやりたいところと、しっかり公式的にやりたいところ、2つあるので。ついでの世界を否定しないでですけど、そういうオフィシャルなものと、アンオフィシャルなものができるのもっといいのかなというのがありますよね。ここはなかなか、分かりづらいところもあると思いますので、ちょっとこんな感じで、私のほうでもまとめて、今まで出した意見を気にしながら整理して。1回ちょっとまた、全体はお見せしたいなと思っていますので。もし、特段何かなければ、今まで言っていたいただいたような意見をベースに少し整理させていただきたいなと。改善を要する点。特に優れているというふうなところは、ここはちょっと書けないのかなと思っているので、今後、こう、改善したほうがいいじゃないですかというところで、今まで出された意見なんかを整理して書かせていただくかなと思っています。今日、いきなり見て、あれだと思うので、もし、あれであれば、スケジュール的に、いつまでにまとめればいいですか。

【事務局】：この件については、この後スケジュールでもご説明しますが、この点検の要項を大学に示した段階で、2月末に意見を出しますからということと大学のほうには通知しておりますので、2月末で報告を終えたいということです。

【議長】：ああ、分かりました。じゃあ、今日、13日なので、今日の意見をまとめながら少し、評価もやりますし、並行して見ていただいて、これベースでもいいですし、ちょっと気付いた点とかあれば、1週間程度ぐらいやっていたら、私のほうと事務方でいろいろ整理しますので、整理したものを合わせて送らせていただきますので、そのときにまた何か言いたいことがあれば、それでいいと思いますので。その辺りを2月の末ぐらいをめどにやりたいと思います。2月末日目指してまとめるところで、進めたいと思いますので、適宜ちょっとこれまでのご意見を踏まえながら、ちょっと言っておきたい点とかあれば、また、ご指摘いただいて。われわれのほうでまとめて送ったものを踏まえて、またちょっと意見を言っただけでも結構ですので。そういう形でやりたいと思いますので。とりあえず、まず1週間前後を目安にして、今日まとめたものを少し見ていただいて、あれば、言っただけでも結構です。その後、われわれ、並行してまとめ作業しますので。できたものと、ご意見いただいたものを合わせてもう一回ご報告しますので、そのときにまた気付いた点があれば言っただけでも結構です。そういうことをしながら、ちょっとまとめの作業をしていきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。それでは、一応今日の議題として中心のところ、意見報告に関するところは終わります。

したので、最後、スケジュールということで、今言っていただきましたけれども、事務局のほうから簡単に。

【事務局】：資料2です。こちらの最終的にこうなるという確認をしていただきたいと思います。6月から記載していますけれども、12月27日以降、授業視察を行いました。それから本日の委員会で報告書のまとめの作業をしていただきました。評価の報告は2月末です。他大学の視察につきましては、今年度日程等の調整が付きませんでしたので、また次年度ということで、検討していただければと思います。私からは以上です。

【議長】：今年度で終わりではなくて、来年度に最終的な報告をまとめることになりますので、その積み上げの一つのプロセスということで、今回の報告書をご理解いただければと思います。他大学視察ですけれども、本当はやりたかったのですが、なかなか今年はわれわれもいろいろありまして、厳しかったというのもあって、申し訳ないのですが、よければ今年度評価したような事項とか、最終的なものを意識しながら、5月、6月とか、少し動きやすそうな日程とか見ながら、7月もそうかもしれないけれども、そういったところで、こういったところはどうでしょうという提案をさせていただきますので、それでちょっとご相談をしながらやっていければと思います。その他の議題はありませんので、今日はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。